

	事業名	事業概要	平成16年度計画	平成16年度実績	所管局
1. あらゆる分野への参画の促進					
(2) 社会・地域活動への参画促進					
ア. 審議会における男女平等参画の促進					
	19 審議会等への女性委員の任用促進	・任用計画を策定して、審議会等における女性委員の任用を促進する。 ・任用計画目標値35%以上	・平成16年度(基準日平成17年4月1日)任用計画目標値35%以上	・平成15年度(調査時点平成16年4月1日)任用実績21.7%	各局
イ. 地域・団体における男女平等参画の促進					
	20 男女平等参画講座の実施	・男女平等参画リーダー講座 企業、学校等において、男女平等参画を推進する立場にある担当者及び教員等に、必要な知識と技能を付与する。 ・公開講座 男女平等参画に関する多面的なテーマについて講座を開催する。また、男女共同参画社会基本法の公布、施行日にちなんで記念行事を実施する。	(再掲No.17参照) ・企業、学校等 6回 ・企業向け出前講座 6回 主催4回、共催3回 (男女共同参画週間記念講演会を含む。)	(再掲No.17参照) ・企業、学校等 6回 ・企業向け出前講座 5回 主催3回、共催3回 (男女共同参画週間記念講演会を含む。)	生活文化局  生活文化局
	21 民間活動事業への助成	団体やグループ等が行う男女平等参画推進に寄与すると認められる事業に対して活動経費の一部を助成する。	活動費の1/2補助	活動費の1/2補助	生活文化局